

事 務 連 絡
平成 23 年 7 月 22 日

西日本 5 社（関西・北陸・中国・四国・九州電力）から
電力供給される

各

府	県
指定都市	
中核市	

 民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

西日本の節電対策に関する協力依頼について

東日本大震災に伴う対応について、特段の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「西日本 5 社（関西・北陸・中国・四国・九州電力）の今夏の需給対策について」（別添 1）が決定されました。その中で、今後、関西電力管内においては、全体として▲10%以上を目途に節電をお願いすることとなり、また、その他の西日本の電力会社の管内においても、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での節電をお願いすることとなりました。

つきましては、これらの内容につきご了知いただき、貴管内の西日本 5 社電力管内の市区町村・社会福祉施設等に対し周知徹底を図るとともに、節電について最大限の取組を行うようご協力をお願いいたします。具体的な節電の取組の検討については、別添 2「節電アクション（事業所向け）」、別添 3「節電アクション（家庭向け）」、別添 4（平成 23 年 5 月 23 日付事務連絡「夏期に向けた節電対策アイデアの募集結果と節電行動計画の策定等について」）をご周知ください。

また、万が一停電が発生した場合に、入所者等の健康状態や生活に支障を来すことのないよう、医療機関との十分な連携を確保するとともに、自家発電装置を有する社会福祉施設、介護福祉施設等において、装置の点検や燃料の確保をお願いいたします。

なお、節電の取組を行うに当たっては、保健衛生上、安全上及び管理上等不適切なものとならないよう、また、適度にエアコン等を使用して、熱中症を防止していただくことにも呼びかけをお願いいたします。

（参考）

・別添 1、2、3については、次の URL に掲載されています。

（ URL : <http://www.meti.go.jp/setsuden/east.html> ）

・別添 4「平成 23 年 5 月 23 日付事務連絡「夏期に向けた節電対策アイデアの募集結果と節電行動計画の策定等について」は、次の URL に掲載されています。

（ URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001d1hj-att/2r9852000001e80w.pdf> ）